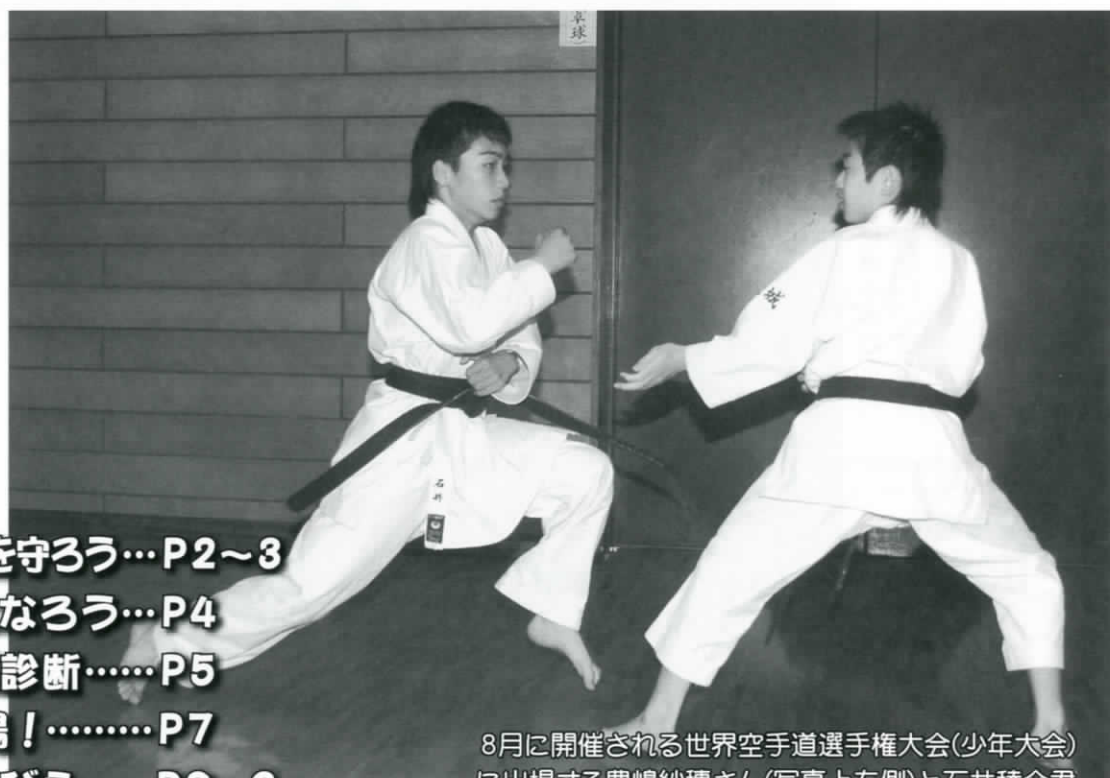




# 空手



世界へ羽ばたけ!!



〈主な内容〉

- 犯罪から子どもを守ろう…P2~3
- 認定農業者になろう…P4
- わが家の耐震診断……P5
- 世界大会出場! ………P7
- 生涯楽習のとびら……P8~9

8月に開催される世界空手道選手権大会(少年大会)に出場する豊嶋紗穂さん(写真上左側)と石井稜介君(写真下左側)

関連記事はP7

# 子どもも犯罪から守ろう

## 地域ぐるみで子どもの安全確保に取り組む

昨今、幼児・児童が犯罪被害に遭う事件が多発しています。このような事件から子どもたちを守るためには、地域全体で子どもの安全を守る体制作りが必要です。それには、警察だけでなく保護者はもちろん、地域住民による協力が不可欠になってきます。

また、これから夏休みが始まります。子どもたちが日中、外で遊ぶ機会が増えていきますので、防犯に対する意識をより高めていくことが必要です。



### 通学路などにおける

#### 子どもの安全対策

幼児・児童が犯罪被害に遭う事件が多発しています。13歳未満の子どもの犯罪被害件数は平成17年中では3万4467件。そのうち、0～5歳の被害件数は504件と平成8年の272件から急増しています。

このように、今、子どもたちの安全が脅かされています。特に、現在問題になっている通学路における子どもの犯罪被害を防ぐためには、警察だ

### 子ども自身が

#### 身を守るために

けでなく学校、保護者、地域住民との連携や協力が不可欠になります。町においては、公用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付したり防犯連絡員協議会と連携して防犯パトロールを実施しています。各学校においても、保護者や各地域住民と連携しながら子どもの安全確保に努めています。

家庭においては、子ども自身が危険を避けて行動できるように次のようなことを教えておくことも大切です。

- ・通学路を利用し、人通りの少ない道路は通らない。
- ・知らない人に声をかけられてもついていけない。知人でも親の了解なくついていけない。

- ・車から声をかけられたらすぐに車から離れる。無理やり

## 子ども110番の家 ※1

子どもが助けを求めたときに、一時的な保護と警察などへの通報を行うボランティアの民家、商店等をいいます。「子ども110番の家」になっている建物には左の看板が張り出されています。地域のどこに「子ども110番の家」があるのか親子でチェックし、とっさのときの助けの求め方などについて、話し合うようにしましょう。

子どもを守る  
110番の家



河内町PTA連絡協議会  
竜ヶ崎警察署

知らない人から  
声をかけられたときは



い かない

「イカのおすし」



の らない

お お声を出す

す ぐ逃げる

し らせる

「いか・の・お・す・し」 ※3



### ◆ 町内の各学校で行っている対策 ◆

- ・ 自家用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付して地区内を巡視
  - ・ 「防犯パトロール」の腕章をつけて下校時に地区内を巡視
  - ・ 防犯ブザー※2の携帯
  - ・ 集団下校などなるべく多くの児童を一緒に下校させる
  - ・ 地区内安全マップを作成、掲示し児童の意識高揚に努めている
  - ・ 地域の方や保護者と協力して地区内を巡視
  - ・ 「いか・の・お・す・し」※3 を各学級で指導している
- など、この他にもいろいろな対策を各学校で行っています。

車の中に連れ込まれそうになったら「助けて」と大きな声で叫ぶ。

- ・ 身に危険を感じたら交番や商店、「こども110番の家」※1などに逃げ込む。
- ・ 見知らぬ人に話しかけられたり、危険なことがあったら、必ず親や教師に話す。

日ごろから、通学路の危険箇所を点検するとともに、通学路のどこに「子ども110番の家」があるのか、子どもと一緒に場所を確認しておきましょう。

地域の子どもは  
地域で守る

犯罪者は住民の視線を嫌います。地域のみなさんの連帯が犯罪を防ぐこともあります。子どもが不審な人と一緒にいるところを見かけたら一声掛けたり110番通報するよう心掛けるなど、一人一人が「地域の子どもは地域で守る」意識をもち、地域ぐるみで通学路を見守るなど子どもへの安全対策に取り組んでいきましょう。

## 防犯ブザーを携帯しましょう ※2



防犯ブザーは大音量で緊急事態を知らせます。  
万一、子どもたちが危険を感じて警報ブザーを鳴らしたときは、救助はもちろんのこと速やかに通報してくださるよう地域ぐるみでのご協力をお願いします。

# あなたも認定農業者になろう！

日本の農業は、農業者の数が急速に減り、また農村では都会以上のスピードで高齢化が進んでいます。こういった状況のなかで、今後の日本の農業を背負って立つことができるような、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立することが課題となっています。

そこで、これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、19年産からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）に転換します。

河内町では、今回、河内町農業経営改善計画認定事業実施要領を一部改正し、申請年齢を「16歳から65歳まで」から「16歳から70歳以下」にし、年齢要件を緩和しました。将来の河内町の農業の担い手として、また、自らの経営状況の改善のために認定農業者になって農業経営のスペシャリストを目指しましょう。

認定農業者になるための基準・要件は次のとおりです。

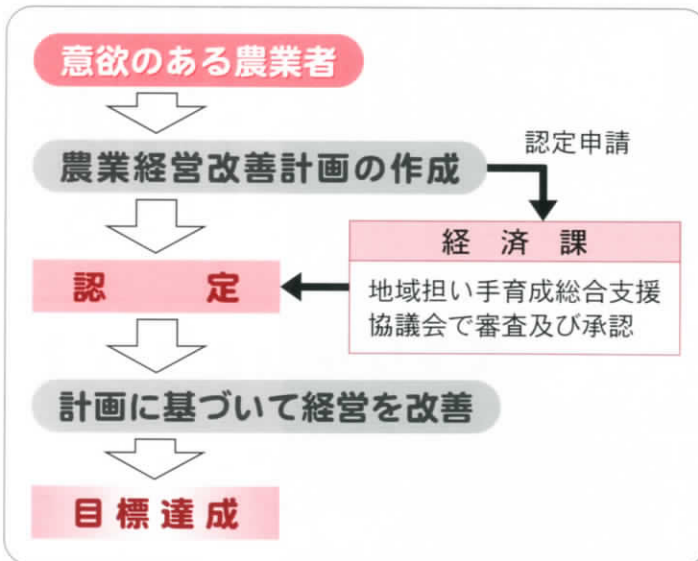
## 認定基準

- 1) 基本構想に照らして適切なこと。
- 2) 計画の達成される見込みが堅実なこと。
- 3) 借地、作業受委託等は利用権の設定を行うこと。
- 4) 居住する集落の区長又は農業委員の推薦があるもの。
- 5) 河内町地域担い手育成総合支援協議会で認めたもの。

## 申請者の要件

- 1) 毎年8月1日現在で生産調整達成者であること。
- 2) 経営面積が借地、作業受委託等を含み350a以上であること。
- 3) 農業従事日数は、150日以上250日以内。
- 4) 申請年齢は16歳から70歳以下であること。
- 5) 農業経営が生計の重要部門を占めていること。
- 6) 地域農業の担い手として信頼されていること。

認定農業者になるための流れ



農業経営改善計画の書き方など  
農業者支援センター（経済課）がお手伝いします



◆問合せ先◆ 経済課 農政係 ☎ 84-2111 (内線154)

# わが家の耐震診断

## ～河内町木造住宅耐震診断士派遣事業～

河内町では、大地震による家屋倒壊被害から町民の皆様の生命・財産を守るため、町民の皆様にご自宅の耐震性を確認していただき、地震に対する備えの参考としていただくため、「河内町木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施します。

この耐震診断は、診断士が目視による簡易な調査や情報をもとに、建築物が持つ耐震性能を評価し、耐震補強が必要かどうかを判定するものです。

### 【診断対象建築物】

次にあげる要件をすべて満たしたものの。

- ①河内町に存する住宅で、所有者（所有権利者含む）自ら居住している木造住宅であること。
- ②昭和56年5月31日以前の建築基準法に基づく耐震基準で建築された木造住宅であること。
- ③建築物の延べ面積が30㎡以上であること。
- ④在来軸組工法による、木造平屋建て、または木造2階建てであること。
- ⑤併用住宅の場合、住宅部分の床面積が全体の1/2以上であること。

※木造住宅であっても、2×4等の枠組壁構法・木質プレハブ構法・丸太組構法等によって建築されたものは事業対象外となります。

### 【派遣対象者(申請者)】

診断対象建築物を所有（所有権利者含む）し、自ら居住していること。町税に滞納がないこと。

### 【診断料金】 無 料

【募集戸数】 50戸（募集戸数を超えた場合は抽選で決定します。抽選は10月に行い、結果は郵便で通知します。）

### 【申込方法】

河内町木造住宅耐震診断士派遣申請書に、納税証明書（耐震診断用）を添付して提出してください。

※1 申請書は、都市整備課窓口受取または、町ホームページよりダウンロードできます。

※2 納税証明書交付手数料200円は、自己負担となります。

【受付期間】 平成18年8月1日(火)～平成18年9月15日(金)まで

【受付時間】 午前9時～午後4時30分  
(ただし、土、日曜日、祝祭日は除く。)

【受付場所】 都市整備課窓口（河内町水道事務所内）  
※電話や郵送による受付は致しませんのでご了承ください。



◎詳細につきましては、都市整備課に問合せください。

## ◆セールスにご注意ください

この事業は、派遣決定通知書を受け取られた方以外のお宅に、町が診断士を派遣することは一切ありません。また、派遣された診断士は、改修工事の見積り額の提示や、補強工事の契約の勧誘、代金の請求等の営業活動を行うことはありません。近年、国や自治体の名目で耐震診断を行い、法外な改修費を請求する等の事例が多く見受けられます。皆様におかれましては、まずは、役場都市整備課へ確認するなど十分にご注意くださいますようお願いいたします。

◆問合せ先◆ 都市整備課 都市計画係 ☎ 84 - 2921  
<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

# 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、もしくは母（いずれか所得の多い方）、または父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき） ・ 1級 月額50,750円 ・ 2級 月額33,800円

◆手当を受けるための手続きについて

県知事の認定を受けることにより、手当が支給されます。

## 【添付する書類】

1) 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本

2) 所定の診断書（用紙は町民課にあります。）

※ただし、次の場合には診断書の添付を省略することが出来る場合がありますので窓口でご確認ください。

・療育手帳の判定が（A）・Aである場合

・身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合

3) その他必要な書類

※手当は口座振込みが原則です。郵便貯金通帳（必ず請求者本人の口座名義のものをお持ちください。）

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当での支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなることがあります。※なお、8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当での支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象の児童数が増加した場合、または、障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

◆問合せ先◆ 町民課 障害福祉係 ☎84-2111（内線175）

## 忘れずに提出しましょう！ 児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月31日までに役場町民課へ提出してください。（支給停止の方も含みます。）8月分以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月分以降の手当が差し止められますのでご注意ください。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。

（平成18年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

～児童扶養手当とは～

さまざまな理由により父親と生活をしていない18歳未満の児童を養育している方に支給されます。

◎受給資格があっても請求しない限り支給されません。

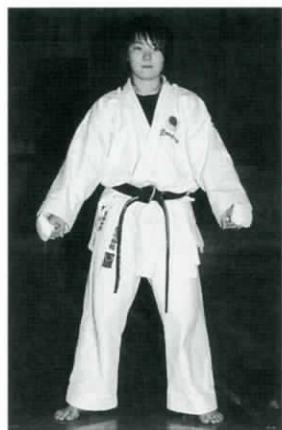
◎養育している方の所得などによって支給されない場合もあります。

◆問合せ先◆ 町民課 児童扶養手当係 ☎84-2111（内線180）

# 世界大会での活躍を期待しています

来たる8月17日に船越義珍杯世界空手道選手権大会がオーストラリアのシドニーで開催されます。この大会の「少年大会」に、河内町から豊嶋紗穂さん（河内中2年）と石井稜介くん（河内中1年）が出場します。厳しい国内大会の予選を突破して世界への道を切り開いた二人を紹介します。

8月に行われる世界大会に出場を決めた豊嶋紗穂さんと石井稜介君は、毎週、それぞれ生板小学校体育館、稲敷市の新利根総合運動公園内の体育館で仲間たちと一緒に汗を流して練習しています。二人に、練習の合間に世界大会出場の意気込みを聞い



豊嶋紗穂さん



石井稜介君

たところ、豊嶋さんからは「まずは一回戦を突破して優勝を目指したいです。」という力強い言葉が、石井くんからは「全国大会では準優勝だったので、世界大会では全国大会で負けた相手に勝ちたいです。そして、優勝を目指します。」という言葉が返ってきました。

二人の言葉からは、世界大会に対する強い気持ち伝わってきました。これから大会までの時間、ケガ・体調に気をつけて自分の力を信じ、大会当日は、日頃の練習の成果を十分に発揮してもらいたいです。二人の大会での健闘を祈っています。一緒に練習している仲間たちも応援しています。

また、茨城県空手道選手権大会（5月14日開催・組手の部）で仲間徹くん（生板小4年）が、茨城県中学生空手道選手権大会（6月24日開催・1年生の部）で石井稜介くん

（河内中1年）がそれぞれ優勝しました。おめでとうございます。



※右の写真は、石井くんと一緒に練習をしている日本空手道協会県南支部のみなさんです。

※左の写真は豊嶋さんと一緒に練習している生板空手スポーツ少年団のみなさんです。



# 生涯学習のとびら

H18. vol.1

◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、これから定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

## 梅雨を吹き飛ばすナイスショット!!

～第11回町民チャリティーゴルフ大会開催～



大会で集まったチャリティーが  
社会福祉協議会に寄付されました



6月14日、ニッソーカントリークラブにおいて、「第11回河内町民チャリティーゴルフ大会」が開催されました。  
当日は、梅雨という季節を感じさせない好天候のなかで町内在住、在勤のゴルフ愛好者100名が参加し、日頃の練習の成果を競い合っていました。競技終了後のパーティーで成績発表と表彰が行われました。  
また、チャリティーで集まった金額(93,000円)が社会福祉協議会に寄付されました。

## 『金江津地区地域ふれあい事業』

会場：金江津小学校体育館

主催：青少年育成河内町民会議 金江津地区



ちゃんと飛ぶかな～!?



6月11日、金江津小学校体育館で『地域ふれあい事業(金江津地区)』が開催されました。  
今回は、手作り竹とんぼの飛行競技大会を行い、事前に配布した製作キットで作った竹とんぼで飛行距離を競いました。当日は、参加した子どもたちだけでなく、お父さんお母さんも夢中になって飛ばしていました。  
また、河内ユースクラブ(ヤングボランティア)のメンバーにも運営の協力をいただき、ビンゴ大会なども行われ、約140名の参加者が親子でふれあう良い機会になりました。



河内町体育協会事業

# 春季 スポーツ大会 **結果**

## 河内町春季野球大会

★開催日 平成18年5月21日(日)  
6月4日(日)

★会場 総合グラウンド

優勝 J A Z Z  
準優勝 デンジャラス  
第3位 チェリーボーイズ  
レッドモンスターズ



優勝したJ A Z Zのみなさん

## 春季ママさんバレーボール大会

★開催日 平成18年5月27日(土)  
★会場 河内町農業者トレーニングセンター

優勝 生板ドルフィンズ  
準優勝 スカイリバー  
第3位 アタック源

## 河内町春季テニス大会

★開催日 平成18年5月21日(日)  
★会場 河内町テニスコート

ダブルス	男子の部	女子の部
優勝	石井 昭弘 佐伯 幸信	石井 理絵 大平 京子
準優勝	中島 直也 増田 聡	滝川 千尋 細萱 玲子
第3位	鈴木 泰浩 富山 祐司	宮井 夏江 山上 伸子

# 『全国生涯学習フェスティバル まなびピアいばらき2006』

～開催案内のおしらせ～



- 開催期間 10月5日(木)～9日(月・祝)
- 主催 第18回全国生涯学習フェスティバル実行委員会
- 主会場 茨城県県民文化センター  
笠松運動公園

●問合せ 茨城県教育庁生涯学習課 全国生涯学習フェスティバル推進室  
☎029-301-5333 E-mail: shogaku4@pref.ibaraki.lg.jp  
URL: <http://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/manabipia/>

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

～ 喫煙と禁煙はどちらがお得？～

たばこ依存症…  
でもほんとはやめたい……

現在、たばこを吸っている人の約半数以上は、健康面や行動面でたばこによる支障が出る「たばこ依存症」と判定されています。一方、「たばこをやめたい」あるいは「本数を減らしたい」と思っている人は約7割にのぼっています。

禁煙がなかなか実行できないのは、意志が弱いからではなく、ニコチンが強い依存性を持つためです。現に禁煙に成功した人でも、その6割は何回かの挫折を経験しています。あきらめずに禁煙にチャレンジしてみませんか？

## ● 喫煙と病気

喫煙者は非喫煙者に比べてがん発生率が高く、その他の病気の発生率も高い事が明らかになっています。次の数字は非喫煙者を1.0とした場合の喫煙者のリスクです。



### 特に女性は…

- ・妊娠中の喫煙は、早産・流産・死産にもなりやすく、低体重児も多くみられる。
- ・不妊の危険性が3倍以上
- ・美容の大敵→2本のたばこで1日に必要なビタミンが失われるため、しみができやすくなります。

禁煙後の経過時間と身体面への効果

禁煙後の経過時間	効果
20分	血圧、脈拍、体温が正常になる
8時間	一酸化炭素濃度が正常になる
24時間	心臓発作の危険が減る
2日	嗅覚や味覚が改善する
3日	呼吸が楽になり肺の能力が増す
2週間～3カ月	循環が良くなり、歩行が楽
1カ月～9カ月	肺がきれいになり感染しにくくなる
5年	肺がんで死亡する危険性が半分になる
10年	肺がんで死亡する危険が非喫煙者と同じ

## 「健康だけじゃない！」

禁煙によるメリット。  
経験者から聞かれる言葉。



- ・咳や痰がとまり、体調が良くなった！
- ・食事がおいしくなった！
- ・タバコに使っていたお金が自由に使えるようになった！
- ・喫煙のために使っていた時間が自由に使えるようになった！
- ・タバコへのこだわりから自由になれる！
- ・自信が持て、前向きになった！
- ・周囲の人に迷惑をかけなくなった！
- ・ストレスに強くなった！

## 禁煙のコツ5カ条

1. 節煙。徐々に減らすより思い切って禁煙を！
2. 禁煙はストレスの少ない時期にスタートする。
3. 家族や友人に禁煙宣言する。
4. 強い喫煙欲求は上手にまぎらわす…。  
例えば…冷たい水を飲む、深呼吸する、体を動かす、歯をみがく、など。
5. ときどきタバコをやめて良かったことを確認し、禁煙した理由を思い出したりする。

## 喫煙者が健康を維持するために

### ①検診を受けましょう

「どうしても自分は禁煙できない」という人は、たばここと病気の関係について十分理解したうえで、予防に努めるようにしましょう。肺がんをはじめ、たばこが原因となりやすいがんについては、一般の検診を受けるほか、こまめに血圧を測ったり、肺機能の検査や歯科検診を受けることも必要です。

### ②食生活に気をつけましょう

#### ★ビタミンCを多めにとる

ニコチンはビタミンCの吸収を抑える作用があるので、キャベツやトマト、キウイなどのビタミンCの豊富な野菜や果物を多めにとりましょう。

#### ★緑黄色野菜をたっぷり

ニンジン、カボチャ、トマトなどの緑黄色野菜に多く含まれるカロチンには、がんの発生を防ぐ働きがあるといわれています。毎日の食卓でたっぷりとるようにしましょう。



### これからお母さんになる方へ保健センターからのお知らせです

7月から母子健康手帳の交付場所が今までの保健センターに加えて、役場町民課の国保係でも交付できることになりました。

### いちごくらぶに参加しませんか??

毎月第3木曜日に行っているいちごくらぶで「タッチケア」を始めることになりました。「赤ちゃんともっと触れ合いたい!」と思っている方はぜひ参加してみませんか? 詳細は保健センター(☎84-4486)までお問合せください。

# 俳句

## かわち俳句会

でで虫や老いても野心捨て切れず

大関さと

初がつお酒は決まりの三義人

川口ふく

恙なく生きて今宵の初鯉

鴻野たけ

思い切り農衣明るく更衣

大塚一重

古ボタン探す引き出し梅雨じめり

杉原利代

ゆつたりと我が路線を行く蝸牛

寺田節子

あやめ舟赤いタスキの姥桜

橋爪かん

花菖蒲発句の浮かぶ十二橋

吉田四郎

座布団に猫の匂いや梅雨の入り

津根としお

沸きに沸くワールドカップ梅雨に入る

大野志げ子

外つ国の思い出にじむ夏帽子

若泉栄治

遠孫が気づかいくれし梅雨電話

石塚たかよし

臯月富士深き闇ある樹海かな

遠藤正雄

お喋りも笑ふも上手夏帽子

田中康夫

でで虫に至福の雨となりけり

田沼和子

# 短歌

## かわち短歌会

滑らかなターンで代掻くトラクターシルバーマークを前後に付けて

久々に詩吟の友は短歌五首幸せそうに文字も大きく

雨の午後買物帰りの助手席に抱きいるパンの酵母匂いぬ

公園の雑踏の中木の陰でブルーの小屋は息を潜めて

「おらが代だけだ」と田畑耕す老夫婦エリート息子は農継げざりて

ほと石いづくにありし側高のめぐる神域千年の杉

失敗と気付けど戻れぬ道もあり進む外なし老いに向く道

(生板)

青野清一 郡玉翠 庄司登千子 石山候江 山田マサエ 久松浩洋 青木保

## 平成18年度自衛官募集

募集種目	航空学生 (海・空)	一般曹候学生 (陸・海・空)	曹候補士 (陸・海・空)	2等陸・海・空士 (19年3・4月入隊)
受付期間	8月1日～9月8日			
応募資格	高卒(見込含) 21歳未満	18歳以上 24歳未満	18歳以上 27歳未満	18歳以上 27歳未満
1次試験	9月23日	9月16日	9月16日	男子9月中旬以降 女子9月25日
2次試験	10月14日～19日 の間指定する 1日(第3次試験まで)	10月7日～13日 の間の指定する 1日	10月7日～13日 の間の指定する 1日	
合格発表	平成19年 1月26日	平成18年 11月8日	平成18年 11月15日	男子10月下旬 女子11月17日
初任給等	157,500円(学歴・経歴等により増額されます)			各種手当有

ぼくは、安全エレちゃん

8月は経済産業省主催の  
**電気使用安全月間**です

⚡ 電気を安全に使う **5**つのポイント ⚡

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。  
特に、夏季には電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省主催の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。  
そこで、関東電気保安協会では、皆さまに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

- 1 漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- 2 アース線はしっかり取り付けましょう。
- 3 タコ足配線はやめましょう。
- 4 フラグはときどき点検しましょう。
- 5 取扱説明書にそった使い方をしましょう。

関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp

◆連絡先 自衛隊茨城地方連絡部 龍ヶ崎募集事務所 ☎64-3351  
<http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp>

## 福祉まつり開催

6月18日、福祉センター恒例の『福祉まつり』が開催されました。今年で15回目を迎える福祉まつりには、福祉作業所に通う方々、ボランティアの皆さんが模擬店を開いたり、各種趣味クラブによる民謡、舞踊、カラオケ発表などが行われました。

当日は、時折雨が降る天気になりましたが、多くの人が来場し会場は大変賑わっていました。



## 柔道をとおして豊かな心を ～第2回 心ふれ愛あじさい柔道大会開催～



6月4日、河内町の矢野道場 田仲塾(館長 矢野剛氏) 主催による「第2回 心ふれ愛あじさい柔道大会」が農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。当日は、龍ヶ崎市、成田市など県内外から15団体、約200名が集い日ごろの練習の成果を競い合いました。

この大会は、昨年からは始まり、単に技を競い合うというだけでなく、障害のある方々を招待し、選手とのふれあいを通して青少年に社会福祉の心を育てるという趣旨としており、柔道を通して豊かな心を育もうという青少年育成の一役を担っています。



◆連絡先 TEL 86-3504

代表 田仲 茂明

http://www.geocities.jp

/yanodonjou/



## 生活

### 不動産取得税

不動産取得税は、不動産（土地・建物）を取得（新築・増築・売買・贈与・交換等）された方に、一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅や住宅用土地を取得された方は、一定の要件のもとで税が申請により軽減される場合がありますので詳しくは左記までお問合せください。

◆**問合せ先** 稲敷県税事務所  
課税第二課

TEL 029-892-6112

### 個人事業税のお知らせ

法令で定める事業を個人で

営む方には、個人事業税が課税されます。

税金は、原則として8月と11月の2期に分けて、県税事務所から送付する納税通知書（納付書）により、最寄りの

金融機関等で納めていただきます。ただし、税額が10,000円以下の方は、8月に全額を納税していただきます。

なお、便利な口座振替による納税制度もあります。口座をお持ちの県内金融機関（郵便局は除く）で簡単に手続きができますので、ぜひご利用ください。

◆**問合せ先** 稲敷県税事務所  
課税第一課

TEL 029-892-6114

### 龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたします

財団法人龍ヶ崎地区交通安全

## 7月の納税

- ◆ 固定資産税 2期 ◆
- ◆ 牛久沼土地改良特別 全期 ◆

徴収日は7月31日です

全協会では竜ヶ崎警察署長と龍ヶ崎地区交通安全協会長の連名で、平成18年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたしますので、次によりお申込ください。

#### ◆ 該当者

- ・ 龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること
- ・ 自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方
- ・ 5年以上無事故無違反であること

・ 今までに表彰を受けていない方

◆**申込先** 龍ヶ崎地区交通安全協会窓口

◆**持参品** 運転免許証、印鑑

◆**申込期限** 9月30日

◆**問合せ先**

龍ヶ崎市2505-2

竜ヶ崎警察署内龍ヶ崎地区

交通安全協会事務局  
TEL 62-6235

### 特定疾患治療研究事業の継続申請はお済みですか？

潰瘍性大腸炎など国が指定した45疾患の治療を行っている方で、医療費の公費負担を受けている方は、受給者証の更新手続きが必要となります。手続きがお済みでない方は、最寄りの保健所で早めに手続きを行ってください。

#### ◆ 対象者

有効期限が平成18年9月30日までの一般特定疾患医療受給者証をお持ちの方

#### ◆ 申請期日

平成18年9月30日まで

#### ◆ 申請窓口

竜ヶ崎保健所 保健指導課  
TEL 62-2367

◆**その他** 期限切れ後は医療費の補助を受けることができません。受給者証の円滑な発行のため、8月末までに申請をお願いいたします。

### 茨城県立リハビリテーションセンターのご案内

茨城県立リハビリテーションセンターは、身体障害者の

方々の自立生活と社会復帰を援助するために、種々の訓練等を行う施設です。

#### ↳ 肢体不自由更生施設部門 (自立訓練事業) ↳

○機能訓練（理学療法、作業療法、運動療法） 専門職員が残存機能、潜在機能の発揮、体力、運動能力の向上を目指して訓練を行います。

○職能訓練（情報処理、職場適応） 就労や職場復帰を目指し、パソコン、軽作業、調理、自動車運転等の訓練を行います。

○生活支援（生活技術、生活学習） 規則正しい生活の中で、様々な生活技術が身につくよう、また趣味育成、学習などにより豊かな精神生活が送れるよう指導、助言をします。

土、日、休日を除きいつでも見学ができますのでお気軽にご連絡ください。

#### ◆ 問合せ先

茨城県立リハビリテーションセンター 指導課  
茨城県笠間市鯉淵  
6528-2

TEL 0296-77-8614

http://www1.ocn.ne.jp/~rehabili/

## 河内町が交通事故死亡事故連続で 市町村表彰を受けました

このたび、河内町が、交通事故死亡事故連続ゼロ500日を達成し、茨城県交通対策協議会長より表彰されました。

この表彰は、交通事故死亡事故の抑止に顕著な功績があった市町村を表彰し、茨城県の交通事故死亡事故の減少に向けた更なる意識の高揚を図ることを目的としています。

今回、河内町は、平成17年1月20日から平成18年6月3日までの連続500日間、交通事故死亡事故ゼロを達成しましたので表彰されました。

## 募集

### 茨城県警察官採用試験

警察官A・B

◆受付期間

8月18日(金)まで

◆試験日(第1次)

9月17日(日)

◆試験区分及び受験資格等

○男性警察官A(68名程度)

／女性警察官A(2名程度)

昭和52年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人若しくは平成19年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人

○男性警察官B(47名程度)

／女性警察官B(3名程度)

昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

◆その他 詳細については警察署・交番・駐在所に備え付けのパンフレット又はホームページをご覧ください。

◆問合せ先 竜ヶ崎警察署

TEL 62-0-110

http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/index.htm

### 「ごほうびやん農塾」

#### 受講生募集

県では、近く農業を始める予定の方や農業を始めて間もない方を対象に、農業技術の基礎を一通り学べる研修を行います。今年度は野菜を中心に開講します。

◆対象者 茨城県内に就農して間もない方、又は就農を予定している方で、農産物を販売し収入を得ようとする概ね65歳までの方

◆研修の期間 10月11日～12月16日の原則水曜日の夜間と土曜日の日中講義：17回で約34時間 実習：7回で約21時間

◆場所 茨城県立農業大学校(茨城町長岡4070-1186)

◆内容 農業基礎知識の講義と農作業の実習

◆定員 15名(受講料は無料、ただしテキスト代等は受講者負担)

◆申込方法 最寄りの農業改良普及センターを経由して、茨城県立農業大学校に申し込んでください。申込者多数の場合は選考の上、決定いたします。

◆締切 9月21日必着

◆問合せ先 茨城県立農業大学校 研修課

TEL 029-292-0010

FAX 029-292-0093

http://www.ibanodai.ac.jp

稲敷地域農業改良普及センター

稲敷市江戸崎甲541

(稲敷合同庁舎内)

TEL 029-892-2934

## 企業の魅力づくり、仕事への意欲づくりに中退共制度に加入しませんか?

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。適格年金制度は、平成24年3月31日までに他の年金制度等に移行するなどの対応が必要です。中退共制度へ移行する際、適格年金資産の全額を移換することができます。

### <事業主のメリット>

- ★退職金の管理が簡単です。
- ★移行時に積立不足の解消は不要です。
- ★中退共では、移行時と加入後の事務手数料は不要です。
- ★加入後、掛金(18,000円以下)を増額した場合、増額分の1/3を1年間助成します。
- ★掛金は全額非課税です。

### <従業員のメリット>

- ★退職一時金の制度なので60歳以下でも退職金を受け取れます。
- ★退職所得として、税法上優遇されます。
- ★転職した場合、前の企業での掛金納付実績を通算できます。

### <問合せ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(中退共)

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 ☎03-3436-0151(代表)



## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日時 8月1日(火) 午前10時～正午  
場所 公民館第2分館  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎84-2830

### 教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時  
場所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎84-3322  
☎84-4730

### 成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 株ふるさとかわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎84-5017

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故6月発生状況

		(前月比)	(累計)
発生件数(人身事故)	7件(+3)	(38)	
死者数	0人(±0)	(0)	
負傷者数	15人(+6)	(56)	

竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	3人
おくやみ	15人
転入	12人
転出	19人

## ◆ 人口・世帯 ◆

平成18年7月1日現在

人口	11,224人	(-19)
男	5,541人	(-16)
女	5,683人	(-3)
世帯数	3,404世帯	(-6)

## ◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111 ☎84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G 生涯学習G	☎84-3322 ☎84-2843 (公民館)
都市整備課	上下水道G 建設環境G	☎84-2361 ☎84-2921	福祉センター 保健センター	☎84-3699 ☎84-4486
つつみ会館	☎86-3740	給食センター		☎84-2845
地域包括支援センター	☎60-4071	防 災 かわち (音声案内)		☎84-2212

## ◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	稲敷・河内地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
6日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	うちだ医院 ☎64-8821	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
13日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	野上小児科医院 ☎65-3375	秋本脳神経外科 ☎64-3311
14日	平常どおり	青木医院 ☎64-3131	菊地整形外科 ☎64-6111
15日	平常どおり	はたの内科松葉クリニック ☎65-7282	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761
20日	和田医院 ☎029-894-2412	山本医院 ☎66-3348	斎藤クリニック ☎64-3527
27日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	三石内科クリニック ☎62-2234	飯野クリニック ☎60-2323

※休日当番医は変更することがあります。  
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

## ◆ ごみ収集日(8月) ◆

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	8・22	C地区	1・15 29	A地区	12	C地区	26
B地区	3・17 31	D地区	10・24	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			8月中の予約→9月2日			

広報

かわち

平成18年7月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>